

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づく

教育委員会の点検・評価の結果報告書

(令和 5 年度事業対象)

令和 6 年 9 月

銚子市教育委員会

目 次

I	教育委員会の点検・評価について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	令和5年度事業の点検・評価	
1	すくすくと育つ幼児教育を進める	
(1)	幼児教育の充実・・・・・・・・・・学校教育課学校教育室、指導室	2
2	「生きる力」を育む学校教育を進める	
(1)	学校教育活動の推進・・・・・・・・・・学校教育課学校教育室、指導室	3
(2)	学校支援体制の整備・・・・・・・・・・学校教育課学校教育室、指導室	5
(3)	小中学校の再編・・・・・・・・・・学校教育課教育総務室	7
3	質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く	
(1)	進学指導重視の教育・・・・・・・・・・市立銚子高等学校	8
(2)	高等学校教育の充実・・・・・・・・・・市立銚子高等学校	10
(3)	高等教育等への修学機会の確保・・・・・・・・学校教育課教育総務室	11
4	健やかに学べる教育環境を整備する	
(1)	学校施設の改善・・・・・・・・・・学校教育課教育総務室	12
(2)	学校給食センターの運営・・・・・・・・学校給食センター	13
5	青少年の健全育成活動を進める	
(1)	青少年の健全育成・・・・・・・・・・社会教育課生涯学習室	14
(2)	青少年指導センターの活動・・・・・・・・青少年指導センター	15
6	生涯にわたって学べる体制づくりを進める	
(1)	生涯学習の推進・・・・・・・・・・社会教育課生涯学習室	16
(2)	市民センターの運営・・・・・・・・・・市民センター	17
(3)	公正図書館の運営・・・・・・・・・・公正図書館	19
(4)	青少年文化会館の運営・・・・・・・・・・青少年文化会館	20
(5)	ジオパーク・芸術センターの運営・・・・・・・・ジオパーク・芸術センター	21
7	スポーツ・レクリエーションの普及を図る	
(1)	各種スポーツイベントの実施・・・・・・・・社会教育課スポーツ振興室	22
(2)	スポーツ指導者の育成・・・・・・・・・・社会教育課スポーツ振興室	24
8	歴史文化・自然遺産によるまちづくり	
(1)	文化財の調査及び保存と活用・・・・・・・・社会教育課文化財・ジオパーク室	25
(2)	ジオパーク活動の支援・・・・・・・・・・社会教育課文化財・ジオパーク室	27

Ⅲ	令和5年度銚子市立学校等及び教育施設等について・・・・・・・・・・	29
Ⅳ	学識経験者の意見・・・・・・・・・・	32

I 教育委員会の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（事業）について、学識経験者の知見を活用しながら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

これを受け、銚子市教育委員会では、毎年、点検及び評価を行い、報告書を議会へ提出するとともに市ホームページで公表してきました。この報告書は、令和5年度事業について点検・評価を実施し、結果をまとめたものです。

報告書は、個別の事業ごとに次の内容で作成しました。

- | | |
|------------|---|
| 1 事業の目的 | 事業の目的や趣旨 |
| 2 事業の内容 | 具体的な事業の内容、手法、手段など |
| 3 事業の実施状況 | 令和5年度における事業の実施状況 |
| 4 今後の課題等 | 事業の実施状況を踏まえた今後の課題や問題点、改善点 |
| 5 教育委員会の評価 | 教育委員会による自己評価。令和5年度の実施状況等から、今後の方針として、「拡充」「継続」「見直し」「縮小」「廃止」のいずれかを示している。 |

「拡充」……事業規模の拡大等により成果の向上を図る。

「継続」……事業規模の維持、継続により成果の維持又は向上を図る。

「見直し」…実施方法の変更等により、より効果的、効率的に事業を実施する。

「縮小」……事業の経費等の削減により事業内容を縮小する。

「廃止」……当初の目的の達成等により事業を廃止する。

同法に規定された学識経験者の知見の活用については、千葉科学大学副学長 細川正清氏に教育委員会による自己評価の妥当性や指導・助言などを評価していただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

Ⅱ 令和5年度事業の点検・評価

1 すくすくと育つ幼児教育を進める

(1) 幼児教育の充実

1 事業の目的

幼児の健やかな成長を願い、その心身の発達がなされるよう、計画的な幼児教育の充実を図る。

2 事業の内容

ア 私立幼稚園への助成

イ 言葉に関する幼児の指導、相談活動

3 事業の実施状況

ア 市内私立幼稚園2園の設置者に対し、教材の購入に要する費用の一部を銚子市私立幼稚園教材費補助金として交付することで、幼児教育の充実を図るとともに保護者の経済的負担を軽減した。

イ 幼児を対象とした言葉に関する初診相談者数は40人であった。言語の遅れや機能障害を持った子を早期に発見し、適切な措置を講ずることにより円滑な生活ができるようにするとともに、就学後の学校教育が順調に進められるよう、継続児24人と合わせ、64人の幼児に対し、言葉の指導に当たった。

4 今後の課題等

市立幼稚園は園児数の減少に伴い、令和5年3月末をもって廃園とした。令和5年度は、市内2園の私立幼稚園に対する補助により、幼児教育の充実を図るとともに子育て施策との事務の統一化・効率化を検討した。

言語の遅れや機能障害を持った幼児に対する指導成果の情報共有を、家庭や幼稚園、保育所と図る。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

計画的な幼児教育の充実を図るため、従来からの取組を継続するとともに、課題等に積極的に取り組んでいく。

2 「生きる力」を育む学校教育を進める

(1) 学校教育活動の推進

1 事業の目的

「生きる力」を育む教育の推進のため、学校教育指導の指針を策定し、創意ある教育活動を進める。

2 事業の内容

- ア 学びを育むための事業
- イ 豊かな人間性や社会性を育む事業
- ウ 健やかな体を育む事業

3 事業の実施状況

ア 令和5年度に実施された全国学力・学習状況調査の分析結果をもとに、本市の成果と課題について校長会議や学校訪問で説明するとともに、家庭学習の充実や読書活動の推進について指導した。また、授業参観及び分科会を通して、指導法について助言するとともに、「家庭学習のすすめ」の見直しや「学力向上通信」を通じて、各学校の学力の向上が図られるように努めた。

外国語教育充実のため、小学校に外国語補助員を5人、中学校にALTを4人配置した。また、デジタル教科書等の積極的な活用を促し、外国語教育の充実に努めた。

一人一台端末の効果的な利活用の推進に向け、令和5年度も引き続き、ICT支援員を配置した。全小中学校において、年間120時間の支援員による支援により、教職員の研修の充実や児童生徒の授業での利活用の幅が広がった。また、各学校の好事例を収集し、共有することができた。

読書活動充実のため、全小中学校合わせて4,726,198円の図書購入費を配当した。学校図書館に整備すべき蔵書の標準を定めた蔵書冊数の割合は、小学校で平均154.1%、中学校で平均128.9%となっている。

「ふるさと学習」については、昨年に続き、醤油づくり体験は中止となった。一方、小学校を対象に文化財・ジオパーク室の協力を得て、ジオパーク見学や市内の史跡見学を実施した。また、地域の教育資源の活用として、中学校を対象に千葉科学大学の見学学習を実施した。

イ いじめ防止対策推進の一環として、「いのちを大切にするキャンペーン」、「いじめ撲滅キャンペーン」等を実施した。いじめの未然防止に向けた児童生徒の主体的な活動やいじめ撲滅に関する講話、いじめ防止学習会の実施など各学校の特色を生かした取組がなされた。また、全小中学校で「いじめに関するアンケート」や「教育相談活動」を定期的に実施した結果、いじめの早期発見・迅速な対応につながり、解消が図られた。更に、「銚子市いじめ撲滅キャンペーン標語コンクール」を実施し、優秀作品を表彰することで、児童生徒への更なる意識啓発に努めた。

令和5年度はいじめ問題対策連絡協議会を2回開催し、市のいじめ防止対策やいじめへの対応に関して協議した。

不登校児童生徒への対応として、長欠対策協議会を開催、教育支援センター（しおさい学級）を開設した（在籍者30人）。不登校児童生徒は60人で、対前年度比16人減であった。

ウ 新体力テスト結果については、自己の体力の変容を継続的に記録された文書を各家庭に配付している。本市では「ソフトボール投げ（ハンドボール投げ）」に課題が見られた。今後も児童生徒の体力向上が図られるように学校訪問の際に、各校における体力向上の取組について指導助言を行った。

定期健康診断と集団検診を実施するとともに、各種研修会で養護教諭等を対象に講演会を実施し、児童生徒の健康状態の把握と個々の健康について適切な指導助言が図られるように努めた。

4 今後の課題等

学力向上を図るため、全国学力・学習状況調査の分析結果を参考に、授業改善に向けた取組や学習規律の徹底について、学校訪問や校長会議を通して指導を継続する必要がある。また、今後も家庭学習の充実と読書活動の推進に力を置き、各校の取組への指導助言を行っていく必要がある。

一人一台端末の利活用の更なる推進に向けては、ＩＣＴ支援員による支援の充実と各校における好事例の収集及び教職員での共有を引き続き行い、授業での利活用だけでなく、家庭学習での活用など、日常的な活用を目指していく必要がある。また、小中学校のネットワーク環境について、特別教室（理科室、音楽室、技術室など）へのアクセスポイント増設やネットワーク速度の確保のためのアセスメントを実施する必要がある。

「ふるさと学習」推進のために銚子ジオパークと関連した学習や市内の様々な資源を活用した学習を更に充実させていく必要がある。

不登校児童生徒の要因が多様化、複合化してきているため、関係機関とより緊密に連携し、児童生徒、保護者に対しての支援と児童生徒の学びの保障に取り組んでいく必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

引き続き、「生きる力」を育む学校教育活動を進めるため、従来からの取組に加え、課題の改善に向け、積極的に取り組んでいく。

(2) 学校支援体制の整備

1 事業の目的

学校が主体的に「生きる力」を育む教育を推進できるよう、人的・財政的な支援の整備を進める。

2 事業の内容

- ア 特別支援教育推進事業
- イ 学校体育・文化活動支援事業
- ウ 学校保健・安全推進事業
- エ 就学援助事業

3 事業の実施状況

ア 特別な教育的ニーズをもつ児童生徒への支援補助のため、小中学校 12 校に特別支援補助員を 27 人配置した。また、特別支援学校と協力して、全小中学校を巡回訪問し、児童生徒への支援方法や校内体制等について指導助言をした。更に、例年、関係機関との会議（専門家チーム会議）を年 3 回開催し、それぞれの分野の専門的な見地から、支援の有効性やより良い支援方法等について話し合っている。なお、特別な支援を必要とする児童については、中学校への進学に際して指導や支援の継続性が図られるよう、詳細な情報交換を全小中学校に依頼した。これらの事業により、児童生徒のつまずきにきめ細かく対応することができた。

イ 小中体連銚子地区と共催で、小学校体育大会を実施した。また、小中学校文化振興協会と共催で、合同音楽祭、科学作品展、書初展覧会、造形作品展を実施し、コロナ禍前と同様に、保護者や一般へも公開することができた。

全小中学校の文化・体育活動や部活動の関東大会以上の出場等に対する補助金を交付し、保護者の経済的負担を軽減した。

ウ 例年通り、小学校 1 年生、中学校 1 年生を対象に、交通安全教室を開催した。銚子警察署や交通安全協会、市総務課危機管理室の協力のもと、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方、防犯の観点で防犯標語「いかのおすし」について、講話や実技を通して、児童生徒に指導した。

エ 要保護及び準要保護児童生徒の保護者に対し、学用品の購入費等の就学上必要な経費の一部を援助した（全児童生徒に対しての認定率 8.38%）。障害のある児童生徒が特別支援学級等で学ぶ際、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ援助を行った。

4 今後の課題等

特別支援補助員を毎年増員しているが、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあるため、更なる特別支援補助員の増員と支援時間の延長が望まれる。

学校体育、文化活動及び保健・安全事業の充実には、銚子市学校教育指導の指針に示した施策、事業の推進が求められる。

就学援助事業については、制度の周知と的確な実態把握が今後とも必要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 拡充

引き続き、学校支援体制の整備を進めるため、従来からの取組に加え、課題の改善に向

け、積極的に取り組んでいく。

(3) 小中学校の再編

1 事業の目的

少子化に伴う児童生徒数の減少により小規模化が進む小中学校について、学校規模の適正化を図るとともに、小中学校の連携や通学区域の整合性を考慮し、児童生徒にとって、より良い教育環境を整備するため小中学校の再編を推進する。

2 事業の内容

ア 小学校の再編

イ 中学校の再編

3 事業の実施状況

平成 27 年 2 月	教育委員会で「新中学校再編方針」を決定、公表
令和 3 年 4 月	銚子市立銚子西中学校開校
令和 4 年 3 月	(仮称) 東部地区中学校整備事業基本構想・基本計画策定
令和 4 年 6 月	統合準備委員会で校名を「銚子中学校」に決定
令和 4 年 7 月	統合準備委員会で制服・校歌・校章を「現在の銚子中学校のものを使用する」ことを決定
令和 4 年 9 月	市議会定例会において銚子市立銚子中学校の令和 9 年度の開校を決定
令和 5 年 4 月	(新) 銚子中学校基本設計業務完了
令和 5 年 9 月	銚子中学校整備事業近隣住民説明会
令和 5 年 10 月	(新) 銚子中学校統合準備だより第 5 号発行
令和 6 年 3 月	(新) 銚子中学校実施設計業務完了

4 今後の課題等

中学校の再編は、一中、二中、三中及び銚子中を令和 9 年度開校を目標に統合し、現在の銚子中学校の位置に校舎を新築するための事務を進めている。令和 6 年度は、統合準備委員会及び P T A・学用品部会を開催し、学用品について決定する予定である。また、10 月に校舎新築工事等の契約を締結し、着工を目指す。

小学校の再編は、複式学級が複数できた場合に教育的配慮が必要であることから、再編の検討を始める方針である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

少子化に伴う小中学校の小規模化への対応等の必要性から再編を継続する。

なお、再編を進めるに当たっては、保護者や地域の方々と十分協議し共通理解を得ながら、取り組んでいくことが重要と考える。

3 質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く

(1) 進学指導重視の教育

1 事業の目的

市立高等学校は「和」の校訓のもと、学ぶ意欲と知的探究心を育み、さまざまな教育活動の中で、生きる力と豊かな心を養うことを通して、次代を担うリーダーとして活躍できる人材を育成する」をスクールミッションとしている。この実現に向けて、特色ある教育活動を展開し、質の高い高等学校教育を推進する。

2 事業の内容

- ア 少人数習熟度別授業及び多様な選択科目
- イ 45分7限授業の実施及び講習の充実
- ウ 普通科と理数科のくくり募集
- エ 一日体験入学及び学校説明会

3 事業の実施状況

ア 生徒一人ひとりの学力を最大限伸ばすため、1・2年次の国語・数学・英語で少人数授業及び習熟度別授業を実施した。また、3年次では単位制の利点を生かして、進路実現に必要な科目を選択できるよう設置した。「看護・医療研究」で、大学受験対策や看護・医療系大学講師による授業を実施した。

イ 授業時間確保のため、45分7限授業を実施した。また、生徒一人ひとりの学力向上及び進路実現のため、年間を通した進学講習及び長期休業中の集中的進学講習、基礎講習等を実施した。

ウ 生徒が進路について様々な角度から検討し、よりの確な学科選択ができるようになるため、くくり募集を行った。

合格実績は、東京外国語大学、電気通信大学、千葉大学、東京学芸大学を含む国公立大学合格 63 人（既卒生 3 人を含む。）、国際基督教大学、明治大学、青山学院大学、立教大学を含む私立大学合格 694 人、私立短期大学・専修学校合格 21 人等である。また、令和 6 年 3 月卒業生の進学率は 93.2%である。

エ 特色ある教育活動理解のため、夏季休業中に中学 3 年生を対象とした一日体験入学を実施し、中学 3 年生 546 人と保護者 249 人が参加した。また、1 月に中学 2 年生を対象とした学校説明会を実施し、中学 2 年生 272 人と保護者 193 人が参加した。

4 今後の課題等

ア 進路に合わせた多様な選択講座があることを生徒に十分説明する必要がある。

イ 専門的知識に基づいた適切な進路指導体制の一層の拡充が必要である。

ウ 特色ある教育活動など学校の魅力を積極的に情報発信し、地域を愛し、地域に愛され、地域に必要とされる学校づくりを目指す。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

国公立大学等難関校への合格実績や高い進学率から、地域の進学校としての役割を果たしていると評価する。また、「看護・医療研究」科目を設置するなど、様々な進路希望へ対応していることも評価できる。

市立高等学校が地域に根差した上で、次代を担う生徒を育成し、更に発展するための事業として、進学を重視した高等学校の根幹を支えるきめ細かな指導を継続する。

(2) 高等学校教育の充実

1 事業の目的

保護者、地域及び大学との連携等により、知的好奇心を養い、夢と希望を育て、自立心を養い、社会変化へ柔軟に対応できる生徒を育成する。

2 事業の内容

ア 大学との連携

イ 外部講師による授業

ウ 総合的な探究の時間の活用

3 事業の実施状況

ア 千葉科学大学との連携協定に基づき、学ぶことへの意欲向上のため、大学講師を迎え実験や実習体験、講義聴講などに取り組んだ。また、1年次は11月に生徒の希望に応じて大学見学会を実施した。

イ キャリア教育の推進と興味関心から新たな意欲を引き出すため、13名の大学講師を迎えての分野別大学模擬授業を実施した。また、7名の卒業生による「職業人講話」を実施した。

ウ 「知」への好奇心と「学び」への意欲の一層の向上を図るため、総合的な探究の時間に1年次は異文化理解、2年次は進路を考える大学研究、3年次は進路実現及び各自の具体的な進路研究に取り組んだ。

4 今後の課題等

ア 職業人講話の講師として、各分野で活躍する社会人の確保が必要である。

イ 自ら学習する態度やコミュニケーション能力の育成を、保護者、地域及び大学との連携等により今後も継続していく必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

千葉科学大学等との連携や外部講師による授業等は、将来の自己確立のための貴重な体験となるとともに大きな財産となる。また、総合的な探究の時間の活用は、「生きる力」を養うための学びとなるもので、高等学校教育の充実のためには共に欠かせないものであることから継続する。

(3) 高等教育等への修学機会の確保

1 事業の目的

経済的理由により高等学校や大学等での修学が困難な方へ育英資金の貸付等を行い、その修学を支援し、有為な人材を育成する。

2 事業の内容

ア 育英資金貸付事業

区分	貸付額	貸付期間	利息
高等学校、高等専門学校（第1学年～第3学年）及び専修学校（高等課程）	月額1万円	育英生に決定した月から在学する学校の正規の修業期間が終了する月までの期間	無利息
高等専門学校（第4、第5学年）、専修学校（専門課程）及び大学（短大及び大学院を含む。）	月額2万円		

イ 育英資金（入学準備金）融資に係る利子補給

区分	融資額	融資金融機関	利子補給
高等学校	30万円以内	銚子商工信用組合又は銚子信用金庫の本店及び市内各支店	融資額に対する利子の2分の1（借入日から4年以内）
高等専門学校、専修学校（一般課程を除く。）及び大学（短大及び大学院を含む。）	100万円以内		

3 事業の実施状況

ア 育英資金貸付事業

年度	貸付人数	貸付額
5	13人（うち新規貸付7人）	3,000,000円

イ 育英資金（入学準備金）融資に係る利子補給

年度	金融機関からの新規融資状況		利子補給状況	
	融資人数	融資額	補給人数	補給額
5	0人	0円	1人	1,628円

4 今後の課題等

育英資金制度利用可能対象者への周知を図っているが、利用者は減少傾向にある。国が実施する高等学校等就学支援金制度による市の制度への影響や、それを踏まえたうえでの市の制度の需要を検討していく必要がある。併せて、未償還金の縮減についても進めていく。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

現在の社会経済情勢等の視点から、利用者が減少傾向にあるとはいえ当面は継続の必要がある。経済的理由により修学の機会が制限されることのないよう制度の見直しについては慎重に対応していく。

4 健やかに学べる教育環境を整備する

(1) 学校施設の改善

1 事業の目的

学校施設は、児童生徒の学習及び生活の場で、適切な教育環境を確保する必要がある。このため、大規模改造工事や防災機能強化工事等を実施し、安全性、防災性、防犯性及び衛生的な環境を確保する。

2 事業の内容

- ア 大規模改造工事の実施
- イ 防災機能強化工事の実施

3 事業の実施状況

国の学校施設環境改善交付金を活用し、令和3年4月に豊岡小学校と統合した春日小学校の普通教室棟統合大規模改造工事を実施した。

4 今後の課題等

学校施設は、建築後30年以上経過した施設が、建物の面積割合で全体の約8割を占め、老朽化が進んでいる。今後、適切な教育環境を維持していくためには、計画的に校舎等の大規模改造工事や防災機能強化工事等を実施する必要がある。このことから、令和3年2月に策定した「銚子市小中学校施設の長寿命化計画」及び学校再編の今後の方針に留意し、施設の維持管理を図っていく。

令和6年度は、令和3年4月に豊岡小学校と統合した春日小学校の屋内運動場統合大規模改造工事を予定している。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

老朽化した学校施設を維持していくためには、大規模改造工事や防災機能強化工事等は必須であるため、今後も国の学校施設環境改善交付金を活用し、事業を継続する。

(2) 学校給食センターの運営

1 事業の目的

栄養バランスのとれた食事を提供することで、児童生徒の心身の健全な発展に資するとともに、正しい食習慣を身につけさせ、健康の増進を図る。

2 事業の内容

ア 小中学校における学校給食の実施に必要な調理及び配送

3 事業の実施状況

令和5年度は、国の臨時交付金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）と県の補助金（千葉県公立学校給食費無償化支援事業補助金）を活用して、4月から9月までの間は、学校給食費の約3割を減免し、10月から3月までの間は、無償化とした。

（ ）内は対前年度比

種 別	対象人数(人)	うちアレルギー対応食 (人)
小学生	1,708 (△104)	7 (4)
中学生	1,063 (△ 40)	2 (2)
教職員等	374 (26)	—

・提供日数 192日 (±0日) ※アレルギー対応食も同日数

4 今後の課題等

給食費は、平成26年4月分から口座振替払いに変更後、残高不足を主な原因とする振替不能による未納が増加している。納付指導等を行っているものの、未納が生じており、夜間徴収、学校での徴収や未納の際には児童手当から給食費を徴収することとする申出書を提出してもらうことにより未納額の縮減を進める。

県による第3子以降の給食費無償化に対する補助事業の実施に合わせて本市でも事業を実施した。今後も国・県の給食費に対する動向とともに子ども未来基金の動向にも注視し対応していく。

施設も経年劣化により不具合が生じており、計画的に修繕を行う。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

安心で安全かつ持続的な給食提供を第一優先とし、運営していく。

5 青少年の健全育成活動を進める

(1) 青少年の健全育成

1 事業の目的

青少年が心身ともに健全に育つよう、育成指導者との連携を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となった取組を行う。

2 事業の内容

- ア 青少年健全育成関係団体の支援及び育成
- イ 青少年育成運動を展開

3 事業の実施状況

ア 青少年育成銚子市民会議（構成団体：銚子市少年団体連絡協議会・各地区青少年健全育成連絡協議会等）や銚子市青少年相談員連絡協議会などの青少年の健全育成を目的とした事業や活動を行う団体に補助金を交付し支援を行った。また、海匠地区青少年相談員連絡協議会主催の課題研修会への参加呼びかけを行った。

イ 青少年相談員連絡協議会、少年団体連絡協議会及びPTA連絡協議会との連携により、次の事業を行った。

- ・市内少年少女ドッジボール大会 参加校 8 校・6 チーム
（対前年度比 2 校・±0 チーム）
- ・ボッチャ大会 参加者 18 人（対前年度比△25 人）
- ・オリエンテーリング 参加者 42 人
- ・PTAバレーボール大会 参加校 10 校・9 チーム

4 今後の課題等

青少年相談員連絡協議会や団体との連携により、様々な行事を開催しているが、青少年育成指導者や大会係員の人員確保が求められる。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

青少年育成運動の展開に当たっては、青少年相談員等のボランティア協力が不可欠であり、引き続き関係団体の理解と協力を得ながら人員の確保に努め事業を継続する。

(2) 青少年指導センターの活動

1 事業の目的

街頭補導、青少年相談、環境浄化、啓発広報、関係機関・団体との連携、長期欠席児童生徒への支援を通して青少年の健全な育成と非行の防止を図る。

2 事業の内容

- ア 街頭補導やパトロール活動の実施及び合同補導や列車補導の計画、実施
- イ 電話、来所、訪問、メールによる相談活動の実施
- ウ 遊び場や危険箇所の点検、立入調査の実施及びネットパトロールの実施と情報モラル教育の推進
- エ 学校訪問、講演活動、広報誌「潮の香」の発行による広報・啓発活動の推進
- オ 資料の収集や整理、各種統計、不審者情報の配信
- カ 銚子市教育支援センター「しおさい学級」への支援

3 事業の実施状況

分 類	項 目	回数・人数	対前年度比
街頭補導	実施状況	203 回	△37 回
街頭補導	補導少年	補導 0 人 声かけ 201 人	補導 ±0 人 声かけ 92 人
少年相談	相談処理	139 件	△58 件
遊び場や危険箇所の点検	点検件数	18 件	±0 件
広報・啓発活動	学校訪問	16 件	△1 件
広報・啓発活動	講演活動	0 件	±0 件
広報・啓発活動	広報誌発行	3 回	±0 件
不審者情報	メール配信	7 件	3 件
不審電話情報	メール配信	0 件	±0 件
「しおさい学級」への支援	支援回数	164 回	△1 回

4 今後の課題等

登下校時を中心とした補導活動を実施し、補導回数を増やすとともに、活動内容を直接声かけできるようにすることで、非行の防止や交通安全の意識を高められるようにする。センターの相談機能を周知することで、相談件数を増やせるようにする。相談は不登校に関わる内容が多いので、「しおさい学級」への支援を充実させ、“こどもの居場所”となるよう運営を工夫していく。また、家庭と学校、関係諸機関との連携を強めることで、社会的自立を目指せるようにする。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

青少年の健全育成と非行防止、児童生徒の安全確保の観点からも継続して実施していく。

6 生涯にわたって学べる体制づくりを進める

(1) 生涯学習の推進

1 事業の目的

生涯学習推進団体の育成・支援、指導者の養成、ボランティアの育成、学習情報の提供など、市民が自主的、積極的に生涯学習活動を行うことができる環境づくりを推進する。文化・芸術活動を身近に定着する取組を進める。

2 事業の内容

- ア 社会教育施設で実施される生涯学習に関する情報を市ホームページに掲載
- イ 市民等が主催する集会に市職員が講師として出向き、市役所の仕事に関する身近な問題や専門的な話をする「市民ふれあい講座」の開催
- ウ 小学2年生から6年生までを対象に、学習の習慣づけによる基礎学力向上を目的とし、高校生ボランティア等の指導者による毎月1回の「土曜教室」を開催
- エ 市民の文化・芸術活動の推進としてまちかどコンサートの開催

3 事業の実施状況

- ア 社会教育施設で開催されたコンサートの周知
- イ 市民ふれあい講座の開催 メニュー数 60 講座・受講件数 23 件・受講者数 652 人
(対前年度比 △3 講座・15 件・413 人)
- ウ 土曜教室の実施状況
 - 開催日時 毎月第3土曜日(原則)の午後1時30分から午後3時まで
 - 開催場所 市立銚子高等学校 春台会館
 - 開催状況 実施回数 12 回・参加数 258 人・指導者数 124 人
(対前年度比 5 回・133 人・65 人)
- エ まちかどコンサートの開催
※募集停止

4 今後の課題等

市民ふれあい講座の受講者の増加を図るため、常に市民のニーズに沿ったメニューへの変更や効果的な周知方法を考える必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

市民が自主的、積極的に生涯学習活動を行うことができる環境づくりを推進するため、各社会教育施設で実施される講座・教室の情報を市ホームページや広報、その他の効果的な方法で周知する。また、講座・教室の内容についても、市民のニーズの把握に努め、生涯学習活動の支援を継続して実施する。

(2) 市民センターの運営

1 事業の目的

社会教育法に規定されている公民館としての責務を果たし、市民のために学習機会と場所を提供するとともに、幅広く生涯学習活動を支える。また、文化芸術の振興に寄与する。

2 事業の内容

- ア 趣味、教養、職業知識など一般成人対象を中心とした各種講座を開催
- イ 学習成果の発表の場として、文化祭をはじめとした各種大会を開催
- ウ 各団体と市民の交流促進

3 事業の実施状況

- ア 主催講座、教室及び文化祭、展覧会等各種大会を開催する。

() 内は対前年度比

分 類	事業数	延べ実施回数(回)	延べ参加人数(人)
青少年教育	8 (5)	21 (14)	302 (58)
成人教育	33 (2)	105 (74)	1,359 (959)
高齢者教育	1 (1)	1 (1)	20 (△13)
家庭教育	16 (△1)	46 (29)	605 (220)
文化祭 展覧の部	1 (1)	1 (1)	3,569 (△120)
文化祭 文芸の部	1 (1)	1 (1)	20 (△17)
その他事業	2 (2)	2 (2)	2,089 (△92)

※文化祭 展覧の部（美術、書道、写真、華道、短歌、俳句、陶芸の各展示及び茶会）

※文化祭 文芸の部（短歌大会、俳句大会）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の緩和により、成人教育を中心とした主催講座の事業数及び延べ参加人数が増加したが、文化祭をはじめとした展覧会等各種大会の延べ参加人数は若干減少している。

- イ 市民団体、サークル等の公共的利用を促進し、団体育成を図る。

() 内は対前年度比

施設区分	延べ利用件数(件)	延べ利用人数(人)
市民センター	1,678 (226)	23,007 (2,451)
地区コミュニティセンター	1,620 (51)	19,802 (4,720)

※地区コミュニティセンターは、市内4か所（中央、東部、海上、豊里）の計

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の緩和により、延べ利用件数及び延べ利用人数ともに増加している。

4 今後の課題等

市民の教養の向上と心身の健康維持を図るため、社会情勢に応じた学習機会の提供に努める。現状は、団体やサークルの高齢化による解散や利用回数が減少する傾向にあり、併せて、若年層と男性の参加が少ないため、幅広い年齢層の参加が期待できる事業内容を検討し、親子教室や夜間の教室などの開催を進める。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

自由時間が増大し、生涯学習の相対的な重要性が増している中、市民の多様な生涯学習活動を支援するため事業を継続する。

(3) 公正図書館の運営

1 事業の目的

公正図書館は、図書館法に基づき、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する施設として、新しい資料と情報を積極的に提供して利用者へのサービスに努め、本市の教育文化の向上に寄与する。

2 事業の内容

ア 利用者サービス向上のための豊富な資料の収蔵及び維持更新

3 事業の実施状況 (※()内は対前年度比)

- ・資料数 図書 155,224 冊 (△238) 視聴覚資料 752 点 (33)
電子書籍 11,554 冊 (755) 雑誌 94 誌 (△4) 新聞 14 紙 (±0)
- ・利用状況 貸出冊数 106,040 冊 (△51)、電子書籍貸出冊数 2,969 冊 (514)
- ・講座

講 座 名	期日・回数	延べ参加人数(人)
おはなし会	47 回 (11)	164 (20)
古文書に親しむ会	14 回 (±0)	120 (3)
おすすめの本の展示	4 月 20 日～5 月 10 日	421 (112)
親子おはなし会	4 回 (±0)	16 (△7)
たなばたの会	6 月 17 日	15 (△5)
本とおはなしの会	7 月 8 日	8 (±0)
(新規) 夏休みスタンプラリー	7 月 20 日～8 月 30 日	226
(新規) 本のおたのしみ袋	9 月	15
としょかん DE ハロウィン	10 月 21 日	17 (△3)
「わたしの一冊、おすすめ本はこれ！」	10 月 7 日～11 月 29 日	54 (△55)
図書館たんけん隊	11 月 3 日	7 (2)
としょかんクリスマス会	12 月 9 日	17 (△1)

- ・その他 職業体験、インターンシップ 3 件 (3) 6 日 (6) 延べ 6 人 (6)
保育・教育施設の見学受入等 8 回 (3) 212 人 (71)
企画展示 7 回 (△4)
- ・祝日開館の実施 15 回 (±0) ・夜間開館 平日の水曜日
- ・インターネットを利用したサービス ・読書手帳の配付
- ・ブックスタート事業 ・電子図書館サービス

4 今後の課題等

- ア 市民の要望に応じた資料の充実と収蔵能力に応じた適切な資料管理に努める。
- イ 電子図書館の普及、利用促進に努める。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

利用者の多様なニーズに応えられるよう、今後もサービスの向上を目指して事業を継続する。

(4) 青少年文化会館の運営

1 事業の目的

文化活動に親しめる機会の拡充に努めることにより、市民の芸術文化活動を促進・支援し、併せて親子教室等を通して科学的知識の普及や学習機会の充実を図る。

2 事業の内容

- ア 自主文化事業（文化祭芸能の部）の開催
- イ 芸術文化の振興
- ウ 青少年の科学知識の普及
- エ 郷土に関する認識の向上

3 事業の実施状況

（ ）内は対前年度比

分 類	実施回数(回)	延べ参加人数(人)
自主文化事業（文化祭 音楽の部）	3 （ 2）	1,192 （ 189）
自主文化事業（文化祭 ダンスの部）	3 （ 2）	
自主文化事業（文化祭 カラオケの部）	1 （±0）	182 （ △51）
自主文化事業（文化祭 日本舞踊の部）	1 （±0）	389 （ △27）
実験実習教室（市民センターで実施）	—	—
プラネタリウム（休止）	—	—
貸館事業（休止）	—	—

4 今後の課題等

平成 31 年 4 月 1 日から休館している青少年文化会館のホール機能の確保について、市民からの要望を踏まえ、市では新たな複合文化施設を整備し令和 11 年度の供用開始を目指すこととし、庁内の関係課室の職員により構成するプロジェクトチームにおいて検討を行ったが、様々な課題が明らかとなったことから既存の施設の改修を改めて検討することとなった。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

青少年文化会館は休館中であるが、自主文化事業である文化祭芸能の部は、今後も継続して実施していく。

ホール機能の整備については、市長部局と連携し、より多くの市民の利用に供する施設整備に向けた検討をしていく。

(5) ジオパーク・芸術センターの運営

1 事業の目的

文化財の保護、ジオパーク活動の推進、芸術文化の振興を図り、交流による地域コミュニティの促進を通じて活力ある地域社会を創造するとともに、企画ギャラリーや市民ギャラリー、市民アトリエを市民などに貸出し、市民の文化芸術活動を支援する。

2 事業の内容

ア 文化芸術の振興に関する事業

イ 貸館による市民の文化芸術活動の支援事業

3 事業の実施状況

貸館による市民活動への支援

() 内は対前年度比

施設区分	延べ利用件数(件)	延べ利用人数(人)
企画ギャラリー	5 (△16)	309 (277)
市民ギャラリー	23 (2)	208 (△849)
市民アトリエ	37 (△18)	241 (△72)
地区集会室	87 (△2)	674 (△301)
憩いの広場	10 (1)	538 (319)
子どもルーム	30 (15)	263 (94)
創作室	46 (△8)	748 (△105)
その他	4 (△5)	290 (242)

4 今後の課題等

本市の文化財などを適切に保存・活用し、歴史文化及び自然を学ぶことができる「学びの拠点」として施設を位置づけ、必要な施設整備やソフト事業を充実させていく必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

本市が所有している文化財などを適切に収蔵できる環境を整備し、それらを活用して本市の歴史文化及び自然の特徴を誰もが知り、学ぶことができるよう継続的に実施する。

7 スポーツ・レクリエーションの普及を図る

(1) 各種スポーツイベントの実施

1 事業の目的

スポーツイベントを通じて交流人口の増加を図り、参加者の体力づくり、参加者相互の交流と青少年の健全育成を図る。

また、市民の生活意識の変化や生活水準の向上に伴い、健康・体力づくりへの関心が高まる中、生涯スポーツをより身近なものとして、市民一人ひとりが年齢や体力に応じて気軽に参加できる環境づくりに努める。

2 事業の内容

ア 銚子市民マラソン大会

イ スポーツの日レクリエーションスポーツ大会

3 事業の実施状況

() 内は対前年度比

大会名	会場	参加人数(人)	スタッフ人数(人)
青木半治杯第75回中学校及び第6回中学校女子銚子半島一周駅伝大会	市内	中止	—
第59回銚子市民マラソン大会	ウオッセ周辺	54 (△369)	55 (△66)
スポーツの日レクリエーションスポーツ大会 (グラウンド・ゴルフ)	銚子市野球場	58 (△2)	12 (△2)
スポーツの日レクリエーションスポーツ大会 (スポーツ吹き矢)	銚子市体育館	55 (55)	12 (12)
銚子さんまマラソン	市内	中止	—

※市民マラソン大会は、雨天によりファミリーの部及び小学生の部は中止

4 今後の課題等

銚子さんまマラソンは、コロナ禍で3年間（令和2年度～4年度）中止していたことに伴う運営スタッフの経験不足や走路員などのボランティアスタッフの確保が困難な状況から安全に開催することが難しいため、令和5年度は中止した。全国で2千を超えるマラソン大会が開催されている中で、他の大会との差別化を図るなど参加者のニーズを把握するとともに、安全かつ効率的な大会運営を目指し、運営面での軽量化を図り、実現可能な開催方法を検討する必要がある。

スポーツの日レクリエーションスポーツ大会は、より多くの市民に参加してもらえるよう、実施種目（平成25年からグラウンド・ゴルフとスポーツ吹き矢）の選定に当たり、これまで参加してこなかった市民のニーズも把握する必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 見直し

イベント系のスポーツ大会は、交流人口の増加や青少年の健全育成等一定の効果が得られているが、安全に大会運営を行うためのボランティアスタッフの確保が課題となっている。銚子さんまマラソンは、ボランティアスタッフの確保や効率的な大会運営など、実現可能な開催方法を検討する。生涯スポーツ系の大会は、より一層市民の参加が得られるよ

う引き続き市民へのPR活動を推進するとともに、市民ニーズの把握に努める。

(2) スポーツ指導者の育成

1 事業の目的

スポーツイベントやスポーツ活動を推進するにあたり、的確な指導助言を与えることのできる指導者を育成することにより、スポーツ技術の向上及びスポーツ活動における事故の予防に努める。

2 事業の内容

ア 銚子市スポーツ推進委員、銚子市スポーツ協会加盟協会指導者、銚子市スポーツ少年団指導者、銚子市スポーツ医事研究委員会委員等を対象とする指導者育成事業の推進

3 事業の実施状況

- ・銚子市スポーツ推進委員 24 人
 体力調査事業指導者研修会への参加
- ・銚子市スポーツ協会加盟協会 27 団体
 競技別審判員講習会の開催
- ・銚子市スポーツ少年団 8 団体
 千葉県スポーツ少年団主催の指導者講習会への参加
- ・銚子市スポーツ医事研究委員会 委員 21 人
 スポーツ指導者に対する安全指導講習会の開催

4 今後の課題等

日本スポーツ協会及び全国の競技団体公認指導員資格を有する指導者体制の確立が必要である。また、スポーツ指導者の高齢化に向けた対策も必要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

スポーツ技術の向上及び事故の予防のため、スポーツ指導者に対する研修の実施と育成を継続し、指導者体制の確立に努める。

8 歴史文化・自然遺産によるまちづくり

(1) 文化財の調査及び保存と活用

1 事業の目的

「銚子市文化財保存活用地域計画」に基づき指定及び未指定文化財を含めた多様な銚子資産の適正な保存に努めるとともに、積極的な活用に取り組んでいく。

また、市内の銚子資産の保存と活用を推進する銚子資産活用協議会をはじめとする各種団体が実施する活動を支援する。

2 事業の内容

- ア 文化財管理事業
- イ 銚子資産を活かした「学び」創出事業
- ウ 学習支援等普及事業
- エ 文化財保護及び郷土芸能継承団体への支援
- オ 銚子資産活用事業

3 事業の実施状況

ア 文化財管理事業

銚子市指定史跡「余山貝塚」の総合的な貝塚の評価をまとめるために、専門家による検討委員会を2回開催した。動物遺体のサンプルの分析調査、他機関への調査協力依頼、発掘調査を行った。

県指定有形文化財「猿田神社本殿」保存整備事業が円滑に推進できるように指導及び助言し、補助事業として支援した。

国、千葉県及び銚子市の指定文化財の所有者による一般公開が行われ、周知活動等に対し支援した。

公開された文化財数 9件（4か所）

イ 銚子資産を活かした「学び」創出事業

収蔵資料を適切に保存・活用するために必要な備品を制作した。

銚子資産活用協議会と連携し、教育旅行等戦略に基づいた学習教材作成、ガイド研修を実施した。

ウ 学習支援及び普及事業

小学校が実施している「ふるさと学習」の中で、余山貝塚の見学等を実施した。

遺跡見学（海上小学校、双葉小学校、飯沼小学校）、出前講座（春日小学校）

エ 文化財保護及び郷土芸能継承団体への支援

余山貝塚美化の会をはじめとする文化財保護活動団体が実施する事業及び活動に対して支援した。

オ 銚子資産活用事業

第2次デジタルアーカイブ構築事業として、公正図書館と連携して資料のデジタル化を進め、公開資料の充実に取り組んだ。

デジタルアーカイブ年間閲覧件数 225,801件（点検のための閲覧含む）

千葉県と構成四市（佐倉市、成田市、香取市、銚子市）で設置した「日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会」では、日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子へ参加し、日本遺産連盟の一員として国内外へのPR活動を実施した。また、日本遺産のス

トーリーを活かした「教育旅行」プログラムの構築や受入れ体制の整備を行った。

ガイド養成事業、展示事業、国登録有形文化財「旧西廣家住宅」の公開事業や「郷土芸能の集い」など銚子資産活用協議会が実施する事業と連携して取り組んだ。

4 今後の課題等

文化庁から認定を受けた「銚子市文化財保存活用地域計画」に基づき多様な主体者と連携を図りながら持続可能な文化財の保護の仕組みを構築するために、計画の進行管理を行いながら銚子資産の保存と活用に取り組んでいくことが重要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

文化財保存活用地域計画の進行管理を適正に行いつつ、地域や文化財保護団体などとの連携を深め、文化財の保護と活用の意識醸成や情報発信を積極的に継続して実施する。

(2) ジオパーク活動の支援

1 事業の目的

ジオパークの基本理念である「保全」、「教育」、「持続可能な開発」の3つの観点に基づき、地域を構成する多様な主体が協働で持続可能な地域社会の形成を目指し、ジオパーク活動を推進していく。

2 事業の内容

ア ふるさと学習の推進

イ 標本資料の収集

ウ 銚子ジオパーク推進協議会への支援

3 事業の実施状況

ア ふるさと学習の推進

市内小学校6年生を対象にジオパーク見学学習を実施した（11校）。

イ 標本資料の収集

新たに7件の標本の寄贈を受け、台帳登録した。また、神栖市歴史民俗資料館及び東総文化会館に化石標本の貸出を行った。

ウ 銚子ジオパーク推進協議会への支援

・ 保護・保全と調査・研究

ジオサイト清掃活動や君ヶ浜国有林における松林保全活動を市民と協働で実施した。学術研究を目的とした標本採取許可申請のワンストップサービスを行うとともに大学や研究機関の調査・研究に協力した。希少植物保全活動（生息域外保全）を大学と共同で実施した。

・ 人材育成及び教育・普及

銚子ジオパーク講座を7講座実施し、市民への普及促進を図った。また、学芸員資格認定のための博物館実習を受け入れた。ジオガイドの育成のため、テキストを作成し、ジオガイド講座やインタープリテーション研修を実施した。このほか出前講座や講演会を開催し教育と普及に努めた。

・ ツーリズムと地域振興

一般の観光客に対するジオツアーだけでなく、県内及び県外の小中高校及び大学の教育旅行を受け入れた(14校)。ウェブサイトやSNSを活用した情報発信、既存のリーフレットの修正・増刷をした。

・ 防災

千葉県立銚子高等学校が実施している「防災の学び」での、1年生を対象とした「防災ジオツアー」に協力した。

4 今後の課題等

令和2年の日本ジオパーク委員会による再認定審査において指摘を受けたジオストーリーの発信と周知、ジオサイト保全のための情報整理やジオパーク全体の保全計画の策定、「ジオパークミュージアム」や各拠点施設の利活用の促進、戦略的にジオツーリズムによる経済への波及を進めるなどの課題について継続的に取り組んでいく必要がある。

5 教育委員会の評価

【今後の方針】継続

引き続き、地域資源を活用したジオパーク活動を積極的に支援する。

Ⅲ 令和5年度 銚子市立学校等及び教育施設等について

○ 学校施設（学級数及び児童・生徒数は令和5年5月1日現在）

小学校（11校）

学校名	所在地	学級数	児童数
清水小学校	清水町2894	6	149
飯沼小学校	前宿町1200	6	85
明神小学校	明神町1-1	6	143
本城小学校	本城町4-226	6	142
春日小学校	春日町287	12	338
高神小学校	犬吠埼10222-1	6	123

学校名	所在地	学級数	児童数
海上小学校	垣根町1-370	7	219
船木小学校	船木町140	5	49
椎柴小学校	小船木町1-385	6	55
豊里小学校	笹本町360	6	138
双葉小学校	東芝町8-5	12	272

中学校（5校）

学校名	所在地	学級数	生徒数
第一中学校	明神町1-1	6	155
第二中学校	犬吠埼10292-49	3	62
第三中学校	東小川町2348	3	38

学校名	所在地	学級数	生徒数
銚子中学校	唐子町31-2	15	474
銚子西中学校	長塚町3-620	10	343

高等学校（1校）

学校名	所在地	学級数	生徒数	摘 要
銚子高校	春日町2689	21	813	1年 普通科・理数科 7学級 2年 普通科 6学級 理数科 1学級 3年 普通科 6学級 理数科 1学級

○ 学校給食施設

施設名	所在地	摘 要
学校給食センター	大橋町17	小学校、中学校に配食

○ 小児言語指導施設

施設名	所在地	摘 要
小児言語指導センター	本城町4-226	本城小学校内

○ 社会教育施設

施設名	所在地	摘 要
市民センター	小畑新町 7756	公民館棟（会議室、和室、常設展示室、調理実習室、プレイルームほか） ホール棟（ホール、スタジオ、音楽広場、ギャラリーほか） 創作棟（作業室、電気窯室、準備室、釉薬室） 地区コミュニティセンター 中央地区コミュニティセンター（新生町 2-1-5） 東部地区コミュニティセンター（本町 1594） 海上地区コミュニティセンター（松岸町 2-188-1） 豊里地区コミュニティセンター（笹本町 359-1）
公正図書館	新生町 2-1-5	閲覧席（成人用 55 席、児童用 14 席、身障者用 2 席）
青少年文化会館	前宿町 1046	平成 31 年 3 月 31 日をもって休止 大ホール 1,081 席、中ホール 150 席、プラネタリウム室 90 席、 会議室 2 室、和室
青少年指導センター	小畑新町 7756	市民センター内
ジオパーク・ 芸術センター	八木町 1777-1	企画ギャラリー、市民ギャラリー、市民アトリエ、地区集会室、 憩いの広場、子どもルーム

○ 体育施設

施設名	所在地	摘 要
体育館	前宿町 1140	バスケットボール 2 面、バレーボール 2 面、テニス 2 面、 バドミントン 8 面、卓球 24 面、体操、剣道、空手
野球場	前宿町 505	左翼：92m、右翼：92m、中堅：118m
スポーツコミュニティセンター	西小川町 5000	格技場 2 面、弓道場
庭球場	清川町 4-6-1	クレールコート 5 面
豊里台多目的スポーツ広場	豊里台 2-1110-387	120m×100m

1 現状

ア 学校施設

- 学校施設は、建築後 30 年以上経過した施設が、建物の面積割合で全体の約 8 割を占め、老朽化が進んでいる。これにより、施設の維持管理費も増大している。

イ 社会教育施設及び体育施設

- 社会教育施設及び体育施設は、老朽化している施設が多く、改修等に多額の経費を要する。
- 公正図書館と東部地区及び中央地区コミュニティセンターについては、津波浸水想定区域内に位置している。

2 課題

ア 学校施設

- 老朽化している学校施設については、計画的に校舎等の大規模改造工事や防災機能強化工事等を実施し、適切な教育環境を維持していく必要がある。また、工事費

については、国の学校施設環境改善交付金を活用し、財政負担の軽減を図っていく。

イ 社会教育施設及び体育施設

- ・ 社会教育施設については、耐震化や津波浸水想定区域外への移転に加え、利用者の利便性の向上や施設の再配置の検討を要する。
- ・ 体育施設については、老朽化へ対応するため、施設の総合的な整備等の検討を要する。また、小中学校の再編の状況を見極めながら、空き施設となった体育館等を社会体育施設として活用することについて検討が必要である。

3 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

学校施設については、令和3年2月策定の「銚子市小中学校施設の長寿命化計画」に基づき、施設の維持管理を行っていく。社会教育施設及び体育施設は、「公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（第2期）」（令和3年4月策定、令和6年3月改定）に基づき、施設の維持管理を行っていく。

IV 学識経験者の意見

【評価結果について】

1 すくすくと育つ幼児教育を進める

(1) 幼児教育の充実

幼児教育の充実のために私立幼稚園に対して様々な助成や支援が行われており、目的の達成に向けた取組がなされています。また、幼児を対象とした言語に関する初診相談を設けており、言語の遅れや機能障害の早期発見及び適切な指導を行うことで、就学後の教育が順調に進むような方策がなされています。一方で、市立幼稚園に関しては幼児数の減少から令和5年3月末に廃園となったので、今後は市内の2つの私立幼稚園に対する補助を更に充実させ、子育て施策との事務の統一化・効率化が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

2 「生きる力」を育む学校教育を進める

(1) 学校教育活動の推進

令和5年度に実施された全国学力・学習状況調査の分析結果に基づいて、成果と課題について校長会議等で説明するとともに、家庭学習の充実や読書活動の推進について指導しています。また、授業参観及び分科会を通して、指導法について助言するとともに、「家庭学習のすすめ」の見直しや「学力向上通信」を通じて、各学校の学力の向上が図られるように努めています。外国語教育に関しては、小学校に外国語補助員を5人、中学校にALTを4人配置するとともに、デジタル教科書等の積極的な活用を促すことで外国語教育の充実に努めています。ICT教育に関しては端末の効果的な活用の推進に向け、令和5年度もICT支援員を配置することで、全小中学校において、年間120時間の支援員による支援が可能となり、教職員の研修の充実や児童生徒の授業での活用の幅が広がっています。また読書活動充実のため、全小中学校合わせて、4,726,198円の図書購入費を配当することで、現在学校図書館に整備すべき蔵書の標準を定めた蔵書冊数の割合は、小学校で平均154.1%、中学校で平均128.9%と、いずれも100%を超えた充実した蔵書冊数となっています。一方、「ふるさと学習」については、小学校を対象に文化財・ジオパーク室の協力を得て、ジオパーク見学や市内の史跡見学を実施しました。また、地域の教育資源の活用として、中学校を対象に千葉科学大学の見学学習を実施するなど学校活動の更なる取組の実施が期待されます。

いじめ防止対策推進の一環として、いじめの未然防止に向けた児童生徒の主体的な活動やいじめ撲滅に関する講話、いじめ防止学習会の実施など各学校の特色を生かした取組がなされ、いじめの早期発見・迅速な対応により解消が図られています。不登校児童生徒への対応としては、教育支援センター（しおさい学級）を開設し対応しています。

これらの状況に対して、今後の課題等が明確に示されており、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(2) 学校支援体制の整備

特別支援教育に関しては、小中学校12校に対して支援補助員を27名配置するなどきめ細かい支援が実施され、小学校から中学校への進学時にも指導や支援の継続性が図られるなど児童生徒のつまずきにきめ細かく対応しています。その他、コロナ禍で中止となっていた体育大会、合同音楽祭、科学作品展の展覧会を再開しました。また、交通安

全教室については例年通り実施するなど、子供たちのいのちに直接関わる事業に関してはしっかりと実施しています。その他、要保護及び準要保護児童生徒の保護者や特別支援学級等で学ぶ際、保護者が負担する教育関係経費に関しても支援を継続しているなど、今後の更なる支援体制の充実が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「拡充」の判断は妥当だと考えられます。

(3) 小中学校の再編

少子化に伴う市内の小中学校の小規模化への対応等から、令和5年4月には(新)銚子中学校基本設計業務が完了し、令和5年9月には銚子中学校整備事業の近隣説明会の実施、令和5年10月には(新)銚子中学校統合準備だより第5号が発行され、令和6年3月には(新)銚子中学校実施設計業務が完了しています。以上のように、中学校再編に関しては、令和9年度開校に向けて進んでいますが、小学校に関しては再編の検討段階です。再編を進めるに当たっては、保護者や地域住民との共通理解を得ながら取り組んでいただきたいと思います。また、空き校舎の利用等につきましてもなるべく早い検討が望まれます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

3 質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く

(1) 進学指導重視の教育

市立高等学校の教育目標に向けて様々な取組を行っています。一人ひとりの学力を最大限伸ばすため、1・2年次の国語・数学・英語で少人数授業や習熟度別授業の実施、3年次では単位制の長所を活かして進路実現に必要な科目の自由選択を実施しています。また、「看護・医療研究」科目では医療系大学講師による模擬授業を実施しており、時代と生徒のニーズに合わせ、大学卒業後の進路も視野に入れた指導を行っています。これらのことは、生徒の進路指導に関して大変良い取組だと思います。

進学に関しては、令和6年3月卒業生の進学率は93.2%で国公立大学合格63名など、高い進学実績を示しており、地域の進学校としての市立高等学校の役割を立派に果たしていると思います。今後も更なる進学指導重視の教育の充実が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(2) 高等学校教育の充実

継続して実施されている千葉科学大学との連携協定に基づいて学ぶことへの意欲向上のため、実験や実習体験、講義聴講などに取り組んでおり、高大連携教育を積極的に実施している点が高く評価されます。また、1年次は11月に生徒の希望に応じた大学見学会を実施するなど、積極的な取組が評価されます。キャリア教育の推進と興味関心からの新たな意欲を引き出すため、各分野で活躍する7名の卒業生を迎えての「職業人講話」が実施されており、進路の選択に有用であることが期待されます。更に学年毎に目標を示した総合的な探究の時間の有効な活用は、高等学校教育の充実において大変良い試みだと思います。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(3) 高等教育等への修学機会の確保

高等学校の無償化に対する国の制度が拡充されたことから、利用者は減少傾向にあるようですが、必要な制度だと思いますので経済的理由により修学の機会が失われないように慎重な対応が望まれます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

4 健やかに学べる教育環境を整備する

(1) 学校施設の改善

建築後 30 年以上経過した施設が、建物の面積割合で全体の約 8 割を占め老朽化が進んでいるということですが、校舎等の大規模改修工事や防災機能強化工事等は必ず実施する必要があります。この中で、令和 6 年度は令和 3 年 4 月に統合した春日小学校（豊岡小学校と統合）の屋内運動場統合大規模改修工事が実施される予定なので、他の学校施設に関しても順次改善工事が必要だと考えられます。特に令和 3 年 2 月に策定された「銚子市小中学校施設の長寿命化計画」及び学校再編に留意して施設の維持管理を図っていくために、学校施設環境改善交付金等の国からの交付金による事業の推進が望まれます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(2) 学校給食センターの運営

令和 5 年度は、国の臨時交付金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）と県の補助金（千葉県公立学校給食費無償化支援事業補助金）を活用して、4 月から 9 月までの間は、学校給食費の約 3 割を減免し、10 月から 3 月までの間は、無償化としており、生徒に栄養バランスのとれた食事をしっかりと提供しています。老朽化した施設に関しては計画的な修繕による施設の維持が望まれます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

5 青少年の健全育成活動を進める

(1) 青少年の健全育成

青少年の健全育成を目的とした事業や活動を行う団体に補助金を交付し支援を行っており、市内少年少女ドッジボール大会等が実施できており、今後の継続が期待されます。令和 5 年度実施しましたスポーツ大会等に関しては、今後も青少年育成指導者や大会係員などのボランティアの人員の確保に努めることで、スポーツ大会等の継続が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(2) 青少年指導センターの活動

街頭補導や啓発活動など、事業の目的に沿った活動が昨年に引き続き実施されております。登下校時を中心とするパトロール活動につきましても、必要に応じて関係諸機関と連携を強めるなど更なる充実した活動が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

6 生涯にわたって学べる体制づくりを進める

(1) 生涯学習の推進

社会教育施設で実施される生涯学習やイベントガイドに関する情報を市ホームページに掲載しています。また、市民ふれあい講座の開催や高校生ボランティア等の指導者による小学校 2 年生から 6 年生を対象とした「土曜教室」の開催など多岐にわたって生涯学習やイベントを実施していることは、大変良い事業だと思われしますので、今後の展開が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(2) 市民センターの運営

主催講座等の再開により、事業数、延べ実施回数は大幅に増加しており、生涯学習の目的はかなり達成できていると考えられます。今後も社会情勢に応じた講座の選定、回

数及び更なる参加人数の増加、特に参加が少ない若年層と男性の参加の増加が望まれます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(3) 公正図書館の運営

昨年度に引き続き、講座の再開や利用制限解除による貸出数の増加が認められるなど、本来の目的に沿った運営が実施できております。今後も市民の需要に応じた講座の実施や収集資料の充実が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(4) 青少年文化会館の運営

青少年文化会館は、安全確保が困難になったことから平成 31 年 4 月 1 日から休館しています。市民からの要望を踏まえて市では新たな複合文化施設の整備に向けて検討をしてきましたが、様々な課題が明らかとなったため既存の施設の改修を検討することとなりました。施設整備に関しては市民の意見を反映されたものが開設されることが大いに期待されます。また、自主文化事業も引き続き開催されており、今後の充実が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(5) ジオパーク・芸術センターの運営

文化財の保護やジオパーク活動の推進など芸術文化の振興を図る目的のセンターです。今年度は延べ利用件数が 242 件で延べ利用人数が 3,271 人で、昨年度より利用件数、延べ人数とも若干減少していますが、概ね目的は達成できているものと考えられ、今後の内容の充実が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

7 スポーツ・レクリエーションの普及を図る

(1) 各種スポーツイベントの実施

銚子市民マラソンをはじめとする多くのスポーツイベントが実施されており、充実した大会となっています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になっていた銚子さんまマラソンは運営スタッフの経験不足やボランティアスタッフの確保が困難であることから実施できませんでした。銚子の観光と名産品を看板にした銚子さんまマラソンのようなイベントは、銚子の地域おこしに大変重要だと考えられますので、大会運営方法の見直しも含めて、次年度には是非とも再開されることが望ましいと考えられます。

しかしながら、他の大会との差別化を図るなど参加者のニーズを把握するとともに、安全かつ効率的な大会運営を目指し、運営面での軽量化を図り、実現可能な開催方法を検討が必要なことから、教育委員会の今後の方針である「見直し」の判断は妥当だと考えられます。

(2) スポーツ指導者の育成

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になっていた、スポーツ指導者の育成に関する事業がようやく再開することが出来たので、今後も日本スポーツ協会及び全国の競技団体公認指導員資格を有する指導者の育成が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

8 歴史文化・自然遺産によるまちづくり

(1) 文化財の調査及び保存と活用

銚子市指定史跡「余山貝塚」の総合的な貝塚の評価をまとめるために、専門家による検討委員会を開催し、動物遺体のサンプルの分析調査、他機関への調査協力依頼、発掘調査を行っています。更に、県指定有形文化財である「猿田神社本殿」の保存整備作業が円滑に推進できるように指導及び助言し補助事業として支援しています。また、小学校で実施している「ふるさと学習」の中で余山貝塚等の見学会の実施、遺跡見学（海上小学校、双葉小学校、飯沼小学校）の実施、出前講座（春日小学校）を実施したりするなど、銚子の文化遺産を次世代に継承する取組も行われており、今後の銚子の文化財の調査や保護活動の発展が期待されます。一方で、銚子の文化財に関する活動として、千葉県と構成四市（佐倉市、成田市、香取市、銚子市）で設置した「日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会」では、日本遺産フェスティバル in 桑名・八王子へ参加し、日本遺産連盟の一員として国内外へのPR活動を実施し、更に日本遺産のストーリーを活かした「教育旅行」プログラムの構築や受入れ体制の整備を行うなど、積極的に取り組んでいます。更に、デジタルアーカイブ年間閲覧件数 225,801 件となるなど、国内外に銚子の文化財の情報が発信されており、この事業の更なる発展が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(2) ジオパーク活動の支援

銚子ジオパーク講座の実施（7 講座）や市内小学校 6 年生を対象にしたジオパーク見学会を実施（11 校）するなど教育と普及に努力しています。また、県内、県外の小学校、中学校、高等学校及び大学の教育旅行を受け入れています（14 校）。またWEBサイトやSNSを活用した情報の発信、既存のリーフレットの修正・増刷をしました。更に、県立銚子高校の「防災の学び」での、1 年生を対象とした「防災ジオツアー」に協力するなど、さまざまな活動を行っており、このようなジオパークに関する活動は、銚子の情報発信にとって極めて有用であると考えられるので、今後の更なる発展が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

千葉科学大学副学長
薬学部教授
細川 正清